

## 議会評価意見書

事業名	5-1-16 社会福祉憲章条例事業（老人等無料バス優待事業）	
議会評価	3	改善・効率化し継続
<p><b>【評価説明】</b></p> <p>社会福祉憲章条例の趣旨に基づく事業実施は、必要不可欠なものである。ただ、費用対効果を考える上で、その根拠となる事業支出が不明確なものであり、ゆえに、実態に見合った支出が図られるべきものとする。本年10月より路線バスを再編し、事業縮小が行われることにより、本事業においてもその抜本的な改善が急務である。</p> <p>なお、4年連続でこの事業評価に抽出されてきたものであるゆえに、その改善を強く求める。</p>		